

## 魅力ある街なか空間創出推進事業支援業務委託に係る質問回答書

令和5年4月17日  
所沢市街づくり計画部都市計画課

以下のとおり、質問を受けましたので回答いたします。

番号	質問箇所	質問内容	回答
1	-	共同事業体でのプロポーザル参加は可能か。	共同事業体でのプロポーザル参加は不可とします。
2	-	契約元の企業から提案体制で示した中の別会社に再委託する場合、再委託できる金額に関する規定はあるか。	再委託できる金額に関する規定はありません。 ただし、業務の全部を一括してはならないほか、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ、発注者の承認を得なければなりません。